

項目	条項番号	現行	改定後	変更の説明																																																																						
一般条項	第19条 1. ⑩	当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合	当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合	「その他」の後に「これらに準じる」を追加																																																																						
	第19条 3.	当社は、法人会員または使用者が本条 1. 第 8 号または第 9 号の事由に該当した場合	当社は、法人会員または使用者が本条 1. 第 8 号、第 9 号または第 10 号の事由に該当した場合	第10号を追加																																																																						
	第21条 2.	第 19 条 1. 第 8 号または第 9 号または第 19 条 2. 第 2 号の事由に基づく場合を除きます	第 19 条 1. 第 8 号、第 9 号または第 10 号または第 19 条 2. 第 2 号の事由に基づく場合を除きます	第10号を追加																																																																						
	第21条 4.	法人会員が第 19 条 1. 第 8 号または第 9 号の事由に該当したことが判明した場合	法人会員が第 19 条 1. 第 8 号、第 9 号または第 10 号の事由に該当したことが判明した場合	第10号を追加																																																																						
	第27条 2.	使用者の住所地、商品等の購入地および当社所在地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所	使用者の住所地、商品等の購入地および当社の本社・各支店所在地を管轄する簡易裁判所・地方裁判所	「当社所在地」を「当社の本社・各支店所在地」に変更																																																																						
	第35条 2.	会員は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、1 回払いに係る債務の全部または一部を繰上げて返済することができます	会員は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、前項の支払い方法に係る債務を繰上げて返済することができます	「1 回払いに係る債務の全部または一部」を「前項の支払い方法に係る債務」に変更																																																																						
繰上返済表		<p>&lt;繰上返済の可否および方法&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回払い</th> <th>リボルビング払い</th> <th>分割払い</th> <th>キャッシングリボ</th> <th>海外キャッシングサービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> </tr> <tr> <td>当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料は負担いただきます）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>当社へ現金を持参して返済する方法</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		1回払い	リボルビング払い	分割払い	キャッシングリボ	海外キャッシングサービス	当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)	当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	—	○	○ (全額返済のみ可)	○	×	当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料は負担いただきます）	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○	当社へ現金を持参して返済する方法	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○	<p>&lt;繰上返済の可否および方法&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回払い</th> <th>2回払い</th> <th>ボーナス一括払い</th> <th>リボルビング払い</th> <th>分割払い</th> <th>キャッシングリボ</th> <th>海外キャッシングサービス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> </tr> <tr> <td>当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料は負担いただきます）</td> <td>○</td> <td>○ ※初回の支払いが未済の場合のみ (全額返済のみ可)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>当社の各支店へ現金を持参して返済する方法</td> <td>○</td> <td>○ ※初回の支払いが未済の場合のみ (全額返済のみ可)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○ (全額返済のみ可)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		1回払い	2回払い	ボーナス一括払い	リボルビング払い	分割払い	キャッシングリボ	海外キャッシングサービス	当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	×	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)	当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	—	—	—	○	○ (全額返済のみ可)	○	×	当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料は負担いただきます）	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ (全額返済のみ可)	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○	当社の各支店へ現金を持参して返済する方法	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ (全額返済のみ可)	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2回払い」と「ボーナス一括払い」の列を新設</li> <li>・「当社へ現金を持参して返済する方法」が「当社の各支店へ現金を持参して返済する方法」に変更</li> </ul>
	1回払い	リボルビング払い	分割払い	キャッシングリボ	海外キャッシングサービス																																																																					
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)																																																																					
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	—	○	○ (全額返済のみ可)	○	×																																																																					
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料は負担いただきます）	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○																																																																					
当社へ現金を持参して返済する方法	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○																																																																					
	1回払い	2回払い	ボーナス一括払い	リボルビング払い	分割払い	キャッシングリボ	海外キャッシングサービス																																																																			
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	×	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)																																																																			
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	—	—	—	○	○ (全額返済のみ可)	○	×																																																																			
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法（振込手数料は負担いただきます）	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ (全額返済のみ可)	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○																																																																			
当社の各支店へ現金を持参して返済する方法	○	○ ※初回の支払いが未済の場合のみ (全額返済のみ可)	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○																																																																			

個人情報の取り扱いに関する同意条項	第2条タイトル	(個人情報情報機関への登録・利用)	( <u>信用情報機関</u> への登録・利用等)	「個人情報情報機関」を「 <u>信用情報機関</u> 」に変更、「等」を追加
	第2条1.	当社が加盟する下記の個人情報情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）	当社が加盟する下記の <u>信用情報機関</u> （個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）	「個人情報情報機関」を「 <u>信用情報機関</u> 」に、「支払能力」を「支払能力・返済能力」に変更
	第2条1.	および加盟信用情報機関と提携する下記の個人情報情報機関（以下「提携信用情報機関」という）	および加盟信用情報機関と提携する下記の <u>信用情報機関</u> （以下「提携信用情報機関」という）	「個人情報情報機関」を「 <u>信用情報機関</u> 」に変更
	第2条1.	本使用者等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します	本使用者等の支払能力・ <u>返済能力</u> の調査の目的に限り、利用することに同意します	「支払能力」を「支払能力・返済能力」に変更
	第2条2.	本使用者等の支払能力に関する調査のため利用されることに同意します	本使用者等の支払能力・ <u>返済能力</u> に関する調査のため利用されることに同意します	「支払能力」を「支払能力・返済能力」に変更
	第2条4.	(存在しない)	本使用者等は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟会員による本使用者等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟会員に提供することに同意します。 (以下略)	第4項を新設
	登録情報表①本人情報	氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1	氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、 <u>本人確認書類の記号番号</u> 等の本人情報※1	「運転免許証等の記号番号」を「 <u>本人確認書類の記号番号</u> 」に変更
	加盟信用情報機関	株式会社シー・アイ・シー 所在地：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 電話番号：0120-810-414	株式会社シー・アイ・シー 電話番号：0570-666-414	所在地の記載を削除、電話番号を変更
	提携信用情報機関	全国銀行個人情報センター 所在地：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1	全国銀行個人情報センター	所在地の記載を削除
	信用情報機関注記	※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行いません（当社では行いません）。	※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行いません（当社では行いません）。 <u>(株式会社シー・アイ・シーが実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。)</u>	株式会社シー・アイ・シーの「クレジット・ガイダンス」に関する案内を追加
文書末尾	(2025年10月改定)	(2026年4月改定)	規約の改定日を2025年10月から2026年4月に変更	